

# 令和5年度

## 伊予市当初予算の編成方針

### (概要版)



令和4年8月  
総務部財政課

# 1 日本経済の状況及び国の動向

新型コロナウイルス感染症への対応という新たな課題を踏まえ、政府は、令和4年6月7日に「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を閣議決定した。

新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョンを示し、

①「人への投資と分配」

②「科学技術・イノベーションへの投資」

③「スタートアップ（新規創業）への投資」

④「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」

⑤「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」

の5つの重点投資分野の推進を図るものとしている。

併せて社会課題の解決に向けた取組として、「民間による社会的価値の創造」、「包摂社会の実現」、「多極化・地域活性化の推進」、「経済安全保障の徹底」を掲げ、課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付けることとしている。



## 2 本市の財政状況と今後の見通し(1)

歳入については、令和3年度決算で、市税が歳入全体に占める割合は17.4%から19.2%に回復し、収入済額の前年度比においても、約7,597万円の増、プラス2.0%となった。

現下の社会・経済情勢では、継続的な税収の増加を見込むことは困難であり、今後の地価の下落・所得の減少の影響と併せ、税収の見通しは不透明である。

一方、歳出については、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が、歳出総額の約39%と依然大きな割合を占めている。

本市の財政状況を令和3年度決算から見てみると、実質収支は16億4,038万円の黒字を計上し、単年度収支は7億8,551万円の黒字、実質単年度収支も7億8,575万円の黒字となった。

本市は平成26年度から30年度までの5年間連続で実質単年度収支赤字決算を計上してきたが、令和元年度、2年度に続いて3か年連続の黒字決算を計上し、これまで行財政改革を推進してきた成果が現れた結果であり、これらの行財政基盤確保の流れと市民サービス向上を両立・継続させていく必要がある。

## 2 本市の財政状況と今後の見通し(2)

今後は経常的な歳入増加が見込みがたい一方で、自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル・ガバメントの推進や公共施設等の適正配置や防災・減災、国土強靱化の推進など、財政需要はさらに増大する見込みであり、市債残高の増加及び各種特定目的基金の減少を背景とした財政健全化判断比率等の財政指標の悪化に注意する必要がある。

限られた財源であることを職員一人ひとりが認識し、こうした状況下での安定した財政運営の堅持に向けた行財政基盤の更なる強化のために、思い切った歳出削減とメリハリのある予算編成に努めるとともに、行財政の一層の効率化や財源不足の解消に向けて、積極的に取り組まなければならない。

### 3 予算編成の基本的な考え方

「第2次伊予市総合計画」の実現には、新規事業や既存事業の優先度の高い事業に対し、いかに財源を確保するかが問われている。そのためには、

- ①全庁的な視点で事業の見直しを行い、
- ②目的を達成した事業や成果の見出せない事業を見極め、
- ③事業の統合・縮小・廃止を積極的に推し進めることが一層求められる。

このようなことから、令和5年度予算編成は、

- ②事業レベルで優先度の設定を行い、
- ③優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、より一層の「選択と集中」を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることとする。

# 4 基本方針

重点的に取り組む事業は、「第2次伊予市総合計画」に定めた5つの基本目標の実現を目指すために位置付けられる事業及び国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」に関連する事業とする。

具体的には、主として国が4つの原動力として掲げる

- ①「新しい資本主義に向けた投資分野」
- ②「社会課題の解決に向けた取組」

並びに

- ③本市が取り組むSDGsの基本理念に基づき、計画的に実施する投資的経費に対して、重点配分を行う。



# 5 実行方針(1)

限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。

その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。

事業費の見積りに当たっては、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の統合、縮小、廃止を徹底的に進めること。

事務事業見直しについては、事務事業の実施根拠を明確にし、抜本的に事務事業の作業工程を整理・検証することで、市事務事業全体の選択と集中の強化を図ることを目的としており、その一環として行っている以下の取組について、より重点的な見直しを行い、その結果を令和5年度予算案に反映させること。

ア 「令和3年度事務事業における行政評価結果等」

イ 「補助金等の取り扱いに関するガイドライン」



# 5 実行方針(2)

年間を通じた一般財源総額は、118億円とする。

この内訳は、通常的一般財源枠として115億円を、重点施策配分枠として3億円を設定する。

重点施策配分枠として想定する事業は、以下のとおり。

(原則、①②③の条件を全て満たす事業)

- ①重点的に行う投資的経費（主に普通建設事業費）
- ②新規事業
- ③単年度事業または「継続費」を設定した複数年事業